

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 大上 有衣子
【住所又は本店所在地】	東京都港区赤坂1丁目14番5号アーキヒルズエグゼクティブタワー 中本総合法律事務所
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和元年5月30日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社カナデン
証券コード	8081
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	アセット・バリュース・インベスターズ・リミテッド (Asset Value Investors Limited)
住所又は本店所在地	英国ロンドン市、セント・ジェームズズ、ビュリィストリート25
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区赤坂1丁目14番5号アークヒルズエグゼクティブタワー 中本総合法律事務所 弁護士 大上 有衣子
電話番号	03-3568-7600

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	令和元年5月28日
訂正箇所	委任状添付